

農林水産物・食品輸出本部の下での実施体制について

- 農林水産省に「**農林水産物・食品輸出本部**」（本部長：農林水産大臣）を設置
- 農林水産省輸出・国際局に「**農林水産物・食品輸出本部事務局**」を設置、**関係省庁職員を併任**
- 本部及び本部事務局の下で**実務を担当**

農林水産物・食品輸出本部

【本部長】 農林水産大臣

【本部員】 総務大臣 外務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣
国土交通大臣 復興大臣*（*総理が任命して追加）

農林水産物・食品輸出本部事務局

【事務局長】 農林水産省 輸出・国際局長

【事務局長代理】 農林水産省 大臣官房審議官（輸出本部担当）

【次長】 農林水産省 輸出・国際局 輸出企画課長
総務省、外務省、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省及び
復興庁の課長級の併任者

輸出企画課